

秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査業務委託仕様書

1 業務目的

令和8年度に策定する「(仮称)第5次秋田市スポーツ振興マスタープラン」の基礎資料として、「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」に掲げる施策の評価や市民のスポーツに関する意識等を把握するため、アンケート調査を実施する。

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

3 業務内容

内容は、次のとおりとする。

(1) 調査対象

令和7年10月1日時点で、住民基本台帳から無作為抽出された20歳以上の男女3,000人。

※対象者の抽出は秋田市が行う。

(2) 実施方法

郵送およびインターネットによる無記名アンケート

※インターネットの調査データは秋田市が作成する。

(3) 調査期間

令和7年11月4日から令和7年11月25日（予定）まで

(4) 作業内容等

ア 印刷

(ア) 調査依頼書の印刷 3,000部

A4片面1枚、普通紙（再生紙可）、1色刷

(イ) 調査票印刷 3,000部

A4両面7枚（14ページ程度）、普通紙（再生紙可）、1色刷、中トジ、丁合

※調査票印刷用データは、秋田市が作成する。

(ウ) 封筒印刷

・送付用3,000枚 角2クラフト封筒、ファインタック付

・返信用3,000枚 長3クラフト封筒、アドヘア付

※封筒の準備および返信用封筒の原稿作成は受託者が行うこと。なお、紙質は問わないが、発送・返信に耐えられるものとする。

イ 調査票の発送・回収

(ア) 発送業務

・調査票および返信用封筒の封入、宛名ラベルの作成・貼付、発送作業。

・調査票の発送は、令和7年11月4日までにを行うこと。なお、提出期限

は、令和7年11月25日を予定している。

(イ) 回収業務

- ・開封、整理、点検。
- ・回収にあたっては、「料金受取人払郵便（料金後納）」を利用し、日本郵便株式会社との手続きから料金の支払いまでの一切を受託者が行い、受託者が直接回収するものとする。なお、回収した調査票は、業務完了後直ちに秋田市へ引き渡すものとする。
- ・回収率は、令和2年度に実施した「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」の実績をもとに約50%を見込んでいる。なお、実際の回収率に基づく契約金額の変更は行わない。

ウ 集計分析および報告書の作成

- ・データ入力、単純集計、クロス集計、グラフ・集計表の作成、結果分析。
- ・集計等について、秋田市から別途作成指示があった場合も作成するものとする。（インターネット回答分も集計することとし、アンケートデータはエクセルで提供する。）
- ・設問数は、50問程度とする。なお、設問数が変更となる場合は、秋田市と受託者との協議により、契約金額に変更が生じない範囲で変更する。
- ・報告書の作成については、別紙「報告書仕様書」を参照のこと。

※調査結果の単純集計分については、令和8年1月30日までに、電子データおよび当該データを印刷したものを1部提出すること。

※最終的な報告書は、令和8年3月25日までに納品すること。

4 成果物

- (1) 調査報告書 5部 A4サイズ、両面4色刷、紙ファイル2穴綴り
- (2) 単純集計結果表 データファイル（wordファイルおよびPDFファイル）一式
- (3) (1)および(2)のデータファイル（wordファイルおよびPDFファイル）一式

5 その他

- (1) 受託者は、市が必要とした時に、遅滞なく打合せ等に応じること。
- (2) 受託者は、業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 受託者は、重要と認める事項については、秋田市と予め文書で協議し、承認を得なければならない。
- (5) 契約に係る費用は、受託者の負担とする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、秋田市と受託者で協議の上、決定する。

報告書仕様書

1 冊子仕様

- (1) 数 量 5 部
- (2) 用紙サイズ A 4
- (3) 紙 質 普通紙（再生紙可）
- (4) 刷 り 色 4 色刷
- (5) 製 本 方 法 紙ファイル 2 穴綴
- (6) ペ ー ジ 数 1 7 0 ページ程度

2 内容

- (1) 目次
- (2) 調査の目的・概要
- (3) 回答者の属性
- (4) 調査結果の分析

ア 調査票の設問ごとに、必要な表やグラフを交えながら分析結果を記述すること。秋田市から指示のあった設問については、適宜クロス集計を行うこと。

イ 前回、前々回の調査結果と比較分析し、「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」の施策の評価や進捗状況および顕著な傾向について記述すること。

ウ 自由記述形式での回答内容等は系統化した上でまとめること。

エ 自由意見集計から見た課題を抽出しまとめ、記述すること。

オ 「これまでの取組と課題」をまとめ、記述すること。

- (5) 調査票

3 その他

- (1) 作成にあたっては、令和2年度「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」調査報告書（令和3年3月）および「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」を参考とし、秋田市と十分協議の上、作成すること。
- (2) 令和2年度「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」調査報告書（令和3年3月）および「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」は、スポーツ振興課で閲覧すること。